

**古賀市 介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和6年4月改正版)**

- | | |
|--|---------|
| 1 A2 訪問型サービス(独自)(現行相当)サービスコード表 | 1 |
| 訪問型現行相当サービスを提供:古賀市の訪問型現行相当サービスの指定を受けた事業者が使用 | |
| 2 A3 訪問型サービス(独自/定率)(基準緩和)サービスコード表 | 2 |
| 訪問型基準緩和サービスを提供:古賀市の訪問型基準緩和サービスの指定を受けた事業者が使用 | |
| 3 A6 通所型サービス(独自)(現行相当)サービスコード表 | 3 |
| 通所型現行相当サービスを提供:古賀市の通所型現行相当サービスの指定を受けた事業者が使用 | |
| 4 A7 通所型サービス(独自/定率)(基準緩和)サービスコード表 | 5 |
| 通所型基準緩和サービスを提供:古賀市の通所型基準緩和サービスの指定を受けた事業者が使用 | |
| 5 AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表 | 7 |
| 事業対象者・要支援1・2の認定者で介護予防・日常生活支援サービスのみを利用する場合に使用 | |

※ 事業対象者はケアプランに位置付けた利用回数によって、単位数が異なります。

1 (A2) 訪問型サービス(独自)(現行相当)サービスコード表(古賀市の指定を受けた事業者が使用)

令和6年4月1日～

1単位の単価=10.21

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1176単位	日割の場合 ÷ 30.4日	39単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合			2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2349単位	日割の場合 ÷ 30.4日	77単位	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3727単位	日割の場合 ÷ 30.4日	123単位	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287単位	287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179単位	179		
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合	220単位	220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163単位	163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合 ÷ 30.4日		1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合			37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21			ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合		(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心である場合			2単位減算	-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算			
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	1月につき		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200			
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	月1回程度		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		1月につき		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算				
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000		1月につき		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000				
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000		1月につき		

同一建物減算、特別地域加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、現行相当サービスのすべてのパターンで共通して使用するサービスコードです。

2 (A3) 古賀市訪問型(独自/定率)(基準緩和)サービスコード表

1単位の単価=10.21

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A3	1001	訪問型基準緩和サービス1	訪問型基準緩和サービス費	要支援1(週1~2回) 事業対象者・要支援2(1~3回)	217 単位	90%	217	1回につき	
A3	1002	訪問型独自サービス1日割・同一		要支援1(週1~2回) 事業対象者・要支援2(1~3回)	195 単位	90%	195		
A3	1003	2割訪問型基準緩和サービス1		要支援1(週1~2回) 事業対象者・要支援2(1~3回)	217 単位	80%	217		
A3	1004	2割訪問型基準緩和サービス1・同一建物		要支援1(週1~2回) 事業対象者・要支援2(1~3回)	195 単位	80%	195		
A3	1005	3割訪問型基準緩和サービス1		要支援1(週1~2回) 事業対象者・要支援2(1~3回)	217 単位	70%	217		
A3	1006	3割訪問型基準緩和サービス1・同一建物		要支援1(週1~2回) 事業対象者・要支援2(1~3回)	195 単位	70%	195		
A3	1011	初回加算		80 単位加算		90%	80	1月につき	
A3	1012	2割初回加算		80 単位加算		80%	80		
A3	1013	3割初回加算		80 単位加算		70%	80		
A3	C211	訪問型独自基準高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待 防止措置未 実施減算	イ 1週当たりの標 準的な回数を定め る場合	(1)1週に1回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき
	C220	訪問型独自基準高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4 日	1単位減算	-1	1日につき	
A3	C212	訪問型独自基準高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき
	C213	訪問型独自基準高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4 日	1単位減算	-1	1日につき	
A3	C214	訪問型独自基準高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき
	C215	訪問型独自基準高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合 ÷ 30.4 日	1単位減算	-1	1日につき	
A3	C216	訪問型独自基準高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回 数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき	
	C217	訪問型独自基準高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合		(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算		-2
				(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2			
A3	C219	訪問型独自基準高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2		

3 (A6) 通所型サービス(独自)(現行相当)サービスコード表

1単位の単価=10.14

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	1,798	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合	÷ 30.4日	59 単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621単位		3,621	1月につき	
A6	1122	訪問型独自サービス12日割	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※4回以内/月	436単位	436	436 単位	119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス21		事業対象者・要支援2 ※8回以内/月	447単位		447	447 単位	436
A6	1123	通所型独自サービス22						447	447
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算		-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	÷ 30.4日	1 単位減算		-1
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算		-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	÷ 30.4日	1 単位減算		-1
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算		-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21日割		事業対象者・要支援2	4 単位減算		-4	4	-4
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算		-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	÷ 30.4日	1 単位減算		-1
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算		-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	÷ 30.4日	1 単位減算		-1
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算		-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算21日割			事業対象者・要支援2	4 単位減算		-4	4
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者(週1利用の場合)・要支援1	376 単位減算		-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者(週2利用の場合)・要支援2	752 単位減算		-752	752	-752
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算		-94	94	-94
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47 単位減算		-47	47	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算		100	100	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算		240	240	240	1月につき
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算		50	50	50	50
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算		200	200	200	200
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150 単位加算		150	150	150
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)	160 単位加算		160	160	160
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算		480	480	480	480
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88 単位加算		88	88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2			事業対象者・要支援2	176 単位加算		176	176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72 単位加算		72	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2	事業対象者・要支援2		144 単位加算		144	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1	(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24 単位加算		24	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2		事業対象者・要支援2	48 単位加算		48	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100 単位加算		100	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200 単位加算		200	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20 単位加算		20	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5 単位加算		5	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算		40	40	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算				
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1001 加算				
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000 加算				
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 10/1000 加算				
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 11/1000 加算					

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59	単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621	単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119	単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※4回以内/月	436	単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超			事業対象者・要支援2 ※8回以内/月	447			

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59	単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621	単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119	単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※4回以内/月	436	単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠			事業対象者・要支援2 ※8回以内/月	447			

介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、現行相当サービスのすべてのパターンで共通して使用するサービスコードです。

4 (A7) 古賀市通所型(独自/定率)(基準緩和)サービスコード表

1単位の単価=10.14

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A7	1001	通所型基準緩和サービス1	イ 通所型基準緩和サービス費	事業対象者(週1回利用)・要支援1	320 単位	90%	320	1回につき	
A7	1002	通所型基準緩和サービス1・同一建物			266 単位	90%	266		
A7	1003	2割通所型基準緩和サービス1			320 単位	80%	320		
A7	1004	2割通所型基準緩和サービス1・同一建物			266 単位	80%	266		
A7	1005	3割通所型基準緩和サービス1			320 単位	70%	320		
A7	1006	3割通所型基準緩和サービス1・同一建物			266 単位	70%	266		
A7	1011	通所型基準緩和サービス2		事業対象者(週2回利用)・要支援2	330 単位	90%	330		
A7	1012	通所型基準緩和サービス2・同一建物			277 単位	90%	277		
A7	1013	2割通所型基準緩和サービス2			330 単位	80%	330		
A7	1014	2割通所型基準緩和サービス2・同一建物			277 単位	80%	277		
A7	1015	3割通所型基準緩和サービス2			330 単位	70%	330		
A7	1016	3割通所型基準緩和サービス2・同一建物			277 単位	70%	277		
A7	C211	通所型独自基準高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	18 単位減算		-18	1月につき	
A7	C212	通所型独自基準高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1 単位減算		-1	1日につき
A7	C213	通所型独自基準高齢者虐待防止未実施減算12		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	36 単位減算		-36	1月につき	
A7	C214	通所型独自基準高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1 単位減算		-1	1日につき
A7	C215	通所型独自基準高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算		-4	1回につき
A7	C216	通所型独自基準高齢者虐待防止未実施減算21日割			事業対象者・要支援2	4 単位減算		-4	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目		イ 通所型基準緩和サービス費		事業対象者(週1回利用)・要支援1	定員超過の場合 × 70%			
A7	1021	通所型基準緩和サービス1・定超	イ	通所型基準緩和サービス費			320 単位	定員超過の場合 × 70%	90%
A7	1022	通所型基準緩和サービス1・同一建物・定超			266 単位	90%	186		
A7	1023	2割通所型基準緩和サービス1・定超			320 単位	80%	224		
A7	1024	2割通所型基準緩和サービス1・同一建物・定超			266 単位	80%	186		
A7	1025	3割通所型基準緩和サービス1・定超			320 単位	70%	224		
A7	1026	3割通所型基準緩和サービス1・同一建物・定超			266 単位	70%	186		
A7	1031	通所型基準緩和サービス2・定超			330 単位	90%	231		
A7	1032	通所型基準緩和サービス2・同一建物・定超			277 単位	90%	194		
A7	1033	2割通所型基準緩和サービス2・定超			330 単位	80%	231		
A7	1034	2割通所型基準緩和サービス2・同一建物・定超			277 単位	80%	194		
A7	1035	3割通所型基準緩和サービス2・定超			330 単位	70%	231		
A7	1036	3割通所型基準緩和サービス2・同一建物・定超			277 単位	70%	194		

介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目		イ 通所型基準緩和サービス費		事業対象者(週1回利用)・要支援1	介護職員が 欠員の場合 × 70%			
A7	1041	通所型基準緩和サービス1・人欠	イ	通所型基準緩和サービス費			320 単位	介護職員が 欠員の場合 × 70%	90%
A7	1042	通所型基準緩和サービス1・同一建物・人欠			266 単位	90%	186		
A7	1043	2割通所型基準緩和サービス1・人欠			320 単位	80%	224		
A7	1044	2割通所型基準緩和サービス1・同一建物・人欠			266 単位	80%	186		
A7	1045	3割通所型基準緩和サービス1・人欠			320 単位	70%	224		
A7	1046	3割通所型基準緩和サービス1・同一建物・人欠			266 単位	70%	186		
A7	1051	通所型基準緩和サービス2・人欠			330 単位	90%	231		
A7	1052	通所型基準緩和サービス2・同一建物・人欠			277 単位	90%	194		
A7	1053	2割通所型基準緩和サービス2・人欠			330 単位	80%	231		
A7	1054	2割通所型基準緩和サービス2・同一建物・人欠			277 単位	80%	194		
A7	1055	3割通所型基準緩和サービス2・人欠			330 単位	70%	231		
A7	1056	3割通所型基準緩和サービス2・同一建物・人欠			277 単位	70%	194		

5 (AF) 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

令和6年4月1日～

1単位の単価=10.21

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位		
種類	項目						
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2	442 単位	442	1月につき	
AF	1011	介護予防ケアマネジメントA	高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位数の 1% 減算			
AF	1012		業務継続計画未策定減算	所定単位数の 1% 減算			
AF	1013		高齢者虐待防止措置未実施・業務継続計画未策定	所定単位数の 1% 減算			
AF	1002		介護予防ケアマネジメントB	事業対象者・要支援1・2	309 単位		309
AF	1021	高齢者虐待防止措置未実施減算		所定単位数の 1% 減算			
AF	1022	業務継続計画未策定減算		所定単位数の 1% 減算			
AF	1023	高齢者虐待防止措置未実施・業務継続計画未策定		所定単位数の 1% 減算			
AF	1003	介護予防ケアマネジメントC	事業対象者・要支援1・2	309 単位	309		
AF	1031		高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位数の 1% 減算			
AF	1032		業務継続計画未策定減算	所定単位数の 1% 減算			
AF	1033		高齢者虐待防止措置未実施・業務継続計画未策定	所定単位数の 1% 減算			
AF	4001	介護予防ケアA初回加算	ロ 初回加算	300 単位加算	300		
AF	4002	介護予防ケアB初回加算		300 単位加算	300		
AF	6133	委託連携加算A	ハ 委託連携加算	300 単位加算	300		1月につき
AF	6134	委託連携加算B		300 単位加算	300		

※業務継続計画未策定減算については、令和7年4月からの算定となります。